

**令和2年度
中国四国農政局事後評価技術検討会（第2回）**

議 事 録

事務局

ただ今から中国四国農政局国営等事業管理委員会、事後評価技術検討会を開催します。

本技術検討会は、「原則公開」とされていることから、6月29日に、本日開催する旨をプレスリリースするとともに、当局ホームページにも掲載したところですが、取材の申込みはありませんでした。また、愛媛県及び道前道後平野土地改良区連合から傍聴の申込みがあり、本日出席頂いております。

開催に当たりまして、国営等事業管理委員会委員長の長野参事官より挨拶申し上げます。

長野参事官

技術検討会委員の皆様におかれましては、お忙しい中、昨日の現地調査に引き続き、第2回技術検討会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、7月に開催しました第1回技術検討会では、貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保など例年とは異なる現地調査及び技術検討会の開催となり、いろいろとご不便ご迷惑をおかけしております。

さて、本日の技術検討会では国営かんがい排水事業「道前道後平野地区」の評価結果案等についてご審議を頂き、次回8月25日に予定しております第3回技術検討会で委員の皆様の意見を取りまとめ、9月末に公表する予定としております。

委員の皆様方のご協力により、適正な評価結果の取りまとめに努めて参りたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願い致します。

事務局

～技術検討会委員5名の紹介、配布資料の確認～

事務局

それでは、前回に引き続き、諸泉委員長に議事の進行をお願いいたします。

諸泉委員長

諸泉です。それでは前回に引き続き私が委員長を務めさせていただきます。この度の技術検討会の議事につきましては、技術検討会委員の方々、関係者の皆様の協力を得ながら進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

さて、それでは早速ですが、議事次第１の「令和２年度 国営土地改良事業等事後評価の概要及びスケジュール」について事務局より説明をお願いします。

事務局

～資料説明～

諸泉委員長

ただいまの件について、何かご質問等はございますか。

局内体制の委員会で委員長と副委員長ともに、地方参事官となっておりますが、これは別の方でしょうか？

長野参事官

各省調整の地方参事官は私で、特命・事業計画の地方参事官は別の者です。

諸泉委員長

他には特にないようですので、議事次第２の「事後評価結果(案)」についての説明をお願いします。

事務局

～資料説明～

諸泉委員長

ただいまの件について、何かご質問等はございますでしょうか。

それでは、まず、事業概要に記載のある施設機能監視制度期間の３年ですが、これは最初から予定されているのであれば、事業期間に含めないものなののでしょうか？

成瀬係長

国営かんがい排水事業「道前道後平野地区」の事業期間としては平成22年度までで施設の整備は全て完了しています。ただし、新設のダム等で不具合があった場合に、国で予算をつけて緊急対応ができるように、別の制度として監視期間３年間を設定しています。この監視期間中に支障がないことを確認してから完了公告をするという仕組みになっています。

諸泉委員長

４ページから５ページの生活環境の変化で、土地改良施設の水が消化活動に利用できるという記載がありますが、実際に消化活動や訓練に使用した実績はあるのでしょうか？

浅野農政調整官

基礎資料76ページに土地改良区と関係市町が施設管理協定を結んでいる新聞記事を掲載しているとおり、実際に使用できるようにはなっています。これまでの使用実績については本日、手元に資料がないため、確認して次回の検討会で報告させていただきます。

武山委員

今の地域用水の話ですが、先日、道後平野土地改良区に協力頂いて現場に行った際に、水路の脇に消防団のポンプや消火ホースの収納庫を作られていたので、実際に火事になった際には利用されることがよく分かる現場もありました。この点については基礎資料に追加するなど、もう少しアピールをしてもいいのではないのでしょうか？

浅野農政調整官

先程の使用実績と併せて、次回までに再度整理し、基礎資料への追加修正を検討させていただきます。

中田委員

冬期用水を確保した点についてですが、通常、農業用水路ではかんがい用水の利用がなく水涸れ状態になります。生態系や環境保全の点から問題になる地区もあります。例えば、事業の実施前と比べて、冬期の水路の流量が増えているということが生態系の観点から良いことだということを、もう少しアピールできるのではないのでしょうか？

浅野調整官

冬期用水が増えているのは間違いないと思いますが、生態系について記載できるものがあるかどうかについては次回までに確認させていただきます。

中田委員

コウモリピットについてですが、コウモリの生態系について配慮した施設は全国的にも珍しいと思います。事後評価の予算上、なかなか調査するまでは難しいのかもしれませんが、非常にユニークな生態系保全施設ですので、評価時点においてもコウモリの生息に役立っているのかどうか分からないのでしょうか？

諸泉委員長

中田委員の質問に関連しているのですが、冬期用水の確保による生態系への好影響があるのではとのことでしたが、一方でこれまで冬期用水がなかった水路に、冬期用水が流れたことで生態系に影響が出ることはないのでしょうか。

また、コウモリピットについては、本事業の施設なのかどうかというのが気になります。評価制度の評価項目の中に施設の管理状況について評価することとなっていますが、コウモリピットが施設の一部であれば、適切な管理をされていないことになるのではないのでしょうか？

浅野調整官

コウモリピットの施設については再度確認しますが、仮の排水トンネルを有効利用している施設ということで、農業用施設ではないことから、土地改良区等の管理施設にはなっていないと思います。

冬期用水については中田先生ご指摘のとおり水生生物については良い面もあるし、諸泉委員長のご指摘のとおり、従来と変わったことで既存の生態系に影響が出ていることも考えられます。再度、検討してみますが、なかなか整理するのは難しいかもしれません。

駄田井委員

4 ページの担い手の育成・確保の中で、本地域の新規就農者数は愛媛県全体の31%とありますが、本事業によって高収益化につながり、愛媛県全体の農業を支えている地域となったと記載もできるのではないのでしょうか。

また、現地調査で話を聞いた、農事組合法人吉田も事業を契機に法人化に取り組んでいるので、そういった取組について評価結果書に記載できると思います。

5 ページ目の今後の課題（3）で農業用水の安定供給の確保と記載すると、農業用水の量が不足していると読み取れますが、実際は、農業用水の使用時期の見直しであるので、もう少しタイトルについて変えた方が良いでしょう。

浅野調整官

駄田井委員の意見を踏まえて、修正案を次回までに検討させていただきます。

佃委員

今後の課題（2）の担い手の育成・確保の中で、60歳以上を高齢化として整理しているが、他産業でも定年が延長されるなど、農業において60歳は現役世代です。65歳で定年退職した人も新規就農者として頑張っています。60歳以上を高齢とすることについては疑問です。

60歳以上が82%を超えて高齢化が進んでいると強調するのは、この地域は高齢者ばかりで農業の未来がないように見られてしまいます。

昨日の現地調査にいった農事組合法人吉田でも話をされていましたが、この60歳以上の世代の人たちが、次の若い世代に農業の技術や知恵を伝授する組織づくりが重要になってくると思います。

浅野調整官

ご指摘を踏まえて、記載内容の修正を検討します。

諸泉委員長

今回のコロナでも60歳以上は高齢者と表現することが気になりましたが、国として60歳以上を高齢者とするといった決まりはあるのでしょうか？

浅野調整官

特に60歳以上を高齢者とする線引きはないと思いますが、統計で年齢を線引きして調査しているため、60歳以上で整理しています。

武山委員

2 ページ目の作物生産効果の作付面積のところで、愛媛県人からすれば道前平野は非常に畑作が振興されたと思っています。概ね計画どおりの作付ができている点についてはもっとアピールをしても良いのではないのでしょうか。

愛媛県全体からすると道前平野の畑作の高収益作物化というのは非常に目を見張るものがあると感じています。

同様に新たな柑橘類の導入が進んだという点も非常に重要なところです。例えば南予地方では温州ミカンが非常に多い地区で現在も温州ミカンに力点を置いています、中予に

については高級柑橘類にシフトしていく中で、ハウスを建てて、水をコントロールするのはダムの水のおかげであり、道前道後平野の水は非常に後押しになっているはずです。この点はもう少しアピールしても良いのではないのでしょうか。

4 ページ目の（２）安定的な農業経営や（３）担い手の育成・確保のところ、組織経営体の育成についてももう少し記載してはどうでしょうか。この組織経営体はこの事業の大きな成果と感じています。特に道前平野の事例である農事組合法人吉田などは、一般生産法人を設立し非常に大規模で良い経営をされています。大規模な経営を行うためには、水が必要な時期に水を自由に使えることが必須条件となります。

浅野調整官

法人化なども事業効果として記載できるように検討します。

諸泉委員長

それでは、議事次第２の「基礎資料（案）」についての説明をお願いします。

事務局

～資料説明～

駄田井委員

16ページの耕作放棄について、農林業センサスは農家の主観で決まるので、可能であれば、裏作の増加なども反映されますので、土地利用率のデータを追加してはどうでしょうか。

浅野調整官

可能であれば、追加を検討します。

諸泉委員長

3 ページに計画変更の概要表で、揚水機場の数が第１回計画で増えて、第２回計画でなくなっていますが、これはどのような経緯で変更されているのでしょうか。

浅野調整官

昨日、事業地区のジオラマで見て頂きましたが、第１回計画変更で、中山川に新たにダムを建設して、離島の興居島にパイプラインで水を送る計画を追加したものの、この計画が中止になったことから、第２回計画変更ではこの計画が除外されています。

武山委員

80ページの今後の課題の最後に記載のある部分が大変重要です。取水の時期については農家の営農に合わせられないとせっかく作ったダムの水が活かされないことになります。地元で聞くと、面河ダムの水は６月にならないと取水できないので５月は地元にある水を使うしかない。ダムの水が使えるようになれば、地元の水源を使わずに済み、地域環境への負荷を下げることもつながります。水利権の問題があり難しいことは重々承知の上ではありますが、この水のない地域にせっかく、用水を引かせて頂いているから、農家の水使いに合わせて水が使えるようにすることは今後の課題として大変重要だと考えていま

す。

佃委員

農業経営の維持にとって、一番大切なのは水です。年間を通じて、かんがい用水が安定供給されることが、農業経営の安定や担い手の確保につながっています。香川県でも新規就農者の中には冬に水が欲しいと聞かことがあります。冬水の確保が冬場の経営、裏作や規模拡大に繋がっています。この事業はこれからこそ大切になっていくのではないかと思います。

浅野調整官

ご意見頂いた内容について、修正を検討するとともに、農業用水の時期の見直しが今後重要になってくることは技術検討会の意見として本省にも伝えていきたいと思います。

中田委員

77ページでは、コウモリ類とまとめた記載になっていますが、具体的な種名や希少性を示す指標を示してはどうでしょうか。

73ページに魚つかみイベントや74ページに生き物調査とありますが、どのような場所で行われたのでしょうか。普通に考えると環境の良い生きものがいるところを選定したのかと思いますが、生態系に配慮したような施設が事業でできたのでしょうか。

もし、開催回数が多いのであれば、環境教育のアピールとなるのではないかと思います。

浅野調整官

コウモリ類の記載については事業実施時に確認できた種類も分かっていますので、具体的な記載を追加します。

土地改良区から写真等の資料を提供してもらっていますので、場所を確認します。

佃委員

昨日の現地調査で以前の調査でタカが居たという話があったが、これは環境のところに記載はできないのでしょうか。

浅野調整官

タカは工事実施中に配慮をしていたことはあると思いますが、タカの生息に配慮する施設などがあるわけではございませんので、具体的に事後評価での記載は難しいと考えています。

諸泉委員長

69ページの冬期用水について、農家アンケートの結果で「利用する予定はない」が約64%と多いが、どのような背景なのか分かりますか。この内容であれば、冬水の要望がないと捉えられてしまわないでしょうか。

浅野調整官

作付作物によって冬水の必要、不要がある。例えば道後平野の方では水稻の裏作にはだか麦を作っていますが、麦だと冬水はいりません。

冬期用水の利用者は畑作と果樹での利用者がほとんどであるとのアンケート結果がありま

すとおりの、作付作物によって回答結果は変わってきますので、個人的には特に問題ない結果だと考えております。

武山委員

諸泉先生のご指摘については私も気になりますので、冬期用水の利用と経営規模の大小などクロス集計して整理できるというのではないのでしょうか。今後、育成しようとしている営農者が水を必要としているという示し方もできるのではないのでしょうか。

浅野調整官

クロス集計は再度行い、有意な結果が示せれば記載内容を追加してみます。

諸泉委員長

それでは、議事次第2の「効果説明資料案」についての説明をお願いします。

事務局

～資料説明～

武山委員

8ページの水源涵養効果で、例えば、面河ダムはどこの流況安定に寄与しているのでしょうか。

浅野調整官

ダムの農業用水が水路を通じて、ほ場に入り、それが地下水等で下流の河川等に入ること、その河川の流況が安定化するという効果を一定の係数を用いて算定しています。

この流況安定化の係数については、面河ダム特有の数値を使っている訳ではないので、どこの流況安定にどれくらい寄与しているということを具体的に説明することは難しいです。

武山委員

今の説明であると受益地内の水循環を安定化させる機能があつたろうということは理解できます。こういった補足説明があると誤解がないかなと思います。

中田委員

9ページの都市農村交流効果で、どこから来訪するか、県内か県外かで違ってくるのではないかと思います、どのように整理しているのでしょうか。

また、生きもの観察会やイベントなどもこの効果に含まれているのでしょうか。

浅野調整官

再度確認させて頂き、次回、説明をさせて頂きます。

諸泉委員長

それでは、議事次第3の「その他」についての説明をお願いします。

事務局

本日の修正意見等につきましては、次回の検討会で反映させて頂きし、説明をさせて頂きます。また、次回は技術検討会としての意見を取りまとめて頂きますので、よろしくお願いいたします。

浅野農政調整官

諸泉委員長、大変ありがとうございました。技術検討会委員の方々におかれましては、本日は大変お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございました。

先ほどいただきましたご意見等につきましては、今後の局内の委員会の中で、さらに検討をいたしまして、次回の技術検討会でご報告を致したいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

なお、本日の議事内容につきましては、事務局でとりまとめまして、今後、各委員のご確認を頂いた上で公表することになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和2年度中国四国農政局事後評価技術検討会（第2回）を閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

（参考）中国四国農政局事後評価技術検討会の概要

1 日 時

令和2年8月6日（木）10:00～12:00

2 場 所

道後平野土地改良区内会議室

3 出席者

【中国四国農政局事後評価技術検討会】

武 山 絵 美	国立大学法人愛媛大学大学院農学研究科 教授
駄田井 久	国立大学法人岡山大学大学院環境生命科学研究科 准教授
佃 俊 子	東讃地区生活研究グループ連絡協議会 会長
中 田 和 義	国立大学法人岡山大学大学院環境生命科学研究科 准教授
諸 泉 利 嗣	国立大学法人岡山大学大学院環境生命科学研究科 教授

【中国四国農政局国営等事業管理委員会】

長 野 誠 司	地方参事官（各省調整）
石 田 昭 弘	農村振興部 土地改良管理課 課長補佐（代理出席）

成瀬 勝 済
藤原 賢

農村振興部 水利整備課 係長（代理出席）
四国土地改良調査管理事務所 調査課長（代理出席）

【事務局等】

荒川 宜 範
森 祐 子
浅野 弘 幸

四国土地改良調査管理事務所 企画情報管理官
四国土地改良調査管理事務所 調査課調査第2係長
農村振興部 土地改良管理課 農政調整官

4 提出資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・資料1 国営土地改良事業等事後評価の概要
- ・資料2-1 国営かんがい排水事業「道前道後平野地区」事後評価結果書（案）
- ・資料2-2 国営かんがい排水事業「道前道後平野地区」事後評価結果基礎資料（案）
- ・資料2-3 国営かんがい排水事業「道前道後平野地区」事業の効用に関する説明資料（案）
- ・参考資料